

《Japan Tariff Association》

関税メ-ルプレス

(No.468) 2017.6.19 発行元：日本関税協会 長崎支部
:095-825-0557 Fax:095-825-1748 <http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

「経済連携協定の原産地規則説明会」を開催しました

6月7日(水)、8日(木)の両日、門司支部及び沖縄支部との共催により「経済連携協定の原産地規則説明会」を福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区)で開催しました。

この説明会は、現在15カ国・地域との間で発効している我が国の経済連携協定(EPA)を活用するために必要不可欠である原産地規則の理解を深めるために毎年開催しているもので、今年で5回目を迎えます。

東京税関業務部総括原産地調査官 上原原産地調査官及び中島調査官を講師にお迎えして、初日に「化学品・木材・ゴム」、二日目には「食料品」の輸入に関して原産地規則の基本的事項や原産地証明手続きについて、ケーススタディを取り入れながら分かりやすく解説いただきました。

2日間で延べ約68名の参加者は、講師の分かりやすい解説にメモを取り熱心に聴講していました。



【東京税関業務部 上原原産地調査官】



【東京税関業務部 中島調査官】



【熱心に聴講される皆さん】